

一宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	12,459	4,171,366	307,181	1,013,448	24.3	22.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

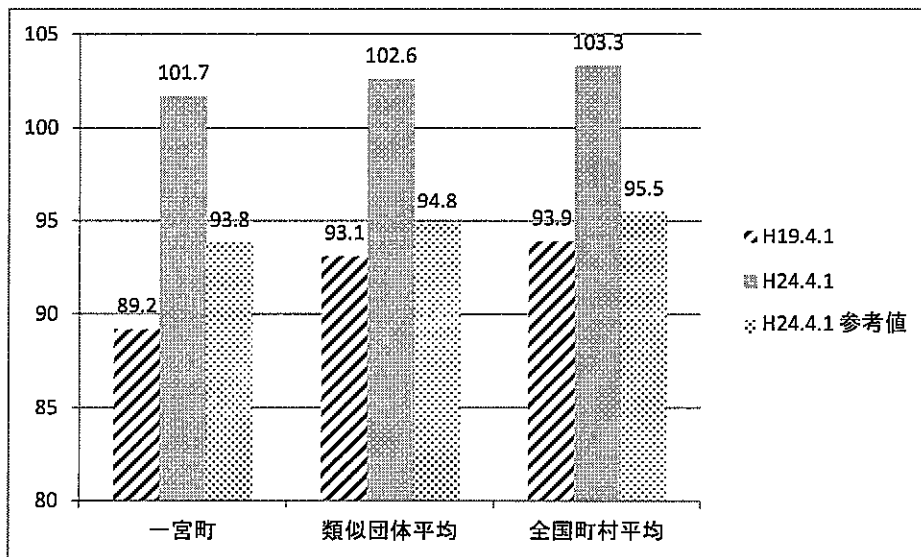
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	115	419,992	32,674	147,163	599,829	5,216	5,485

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成20年10月1日から特別職等の給料の抑制を実施
- ①町長及び副町長 ⇒ 給料月額20%減額
- ②教育長 ⇒ 給料月額5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 397,000	円 396,867	円 133 (0.03 %)	% —	% —	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイセス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02	月 —	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一宮町	44.7 歳	326,200 円	351,219 円	346,403 円
千葉県	43.3 歳	343,784 円	433,098 円	393,538 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	372,906 (401,789)	() 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	354,001 円	336,203 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					平均給与月額			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月 額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
一宮町	45.1 歳	8 人	215,000 円	221,350 円	216,625 円	—	—	—	—
うち用務員	49.5 歳	1 人	216,800 円	225,700 円	216,800 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.1
うち学校給食員	39.1 歳	4 人	207,100 円	215,075 円	210,350 円		歳	円	
うちその他調理員	51.5 歳	3 人	225,000 円	228,333 円	225,000 円		歳	円	
千葉県	51.4 歳	637 人	328,729 円	383,739 円	364,227 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	— 人	270,465 (285,030) 円	307,506 (323,161) 円	() 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	— 人	280,602 円	297,403 円	290,436 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
一宮町	-	-	-
うち用務員	3,554,100 円	2,861,400 円	1.24
うち学校給食員	3,432,000 円	円	
うちその他調理員	3,632,296 円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成～年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない
 ※年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		一宮町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	(172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	(140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	-
	中学卒	121,600 円	129,200 円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

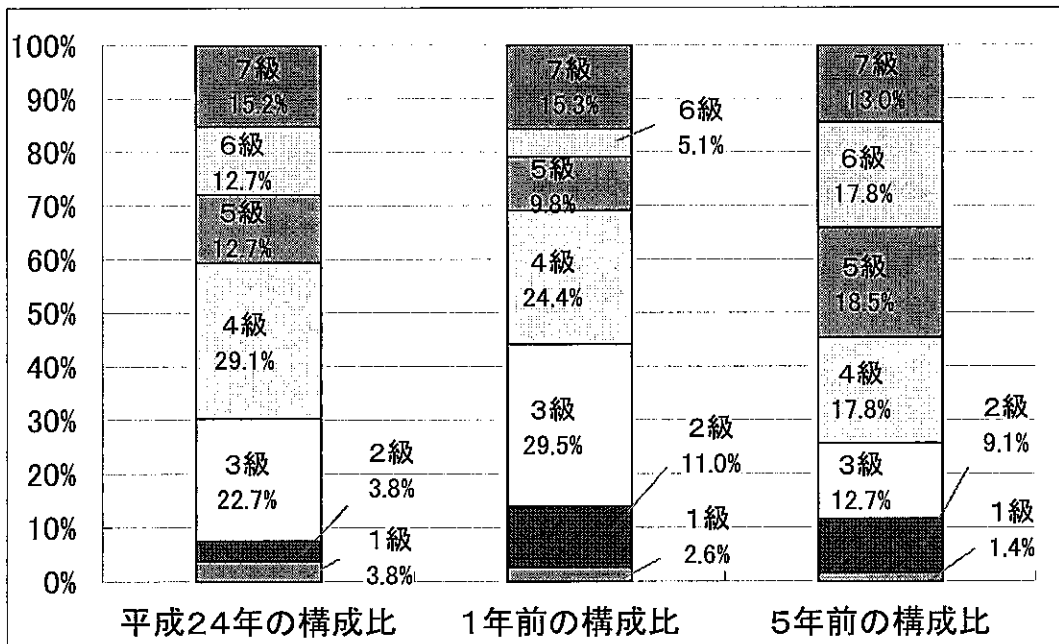
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	238,000 円	254,300 円	295,500 円
	高校卒	200,000 円	0 円	270,500 円
技能労務職	高校卒	- 円	203,600 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は技師補の職務	3 人	3.8 %
2 級	主事又は技師の職務	3 人	3.8 %
3 級	副主査の職務	18 人	22.7 %
4 級	主査補又はこれに相当する職務	23 人	29.1 %
5 級	主査又はこれに相当する職務	10 人	12.7 %
6 級	副主幹又はこれに相当する職務	10 人	12.7 %
7 級	課長・主幹又はこれに相当する職務	12 人	15.2 %

(注) 1 一宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映してる

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

一 官 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算20%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤務手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

期末・勤勉手当については勤務成績は反映していない

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

一 官 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額 15,326 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3件	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当			日額 1,000円
行旅病者取扱手当			日額 500円
行旅死亡者処理手当			日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	2,802 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	24 千円
支給実績(平成22年度決算)	6,538 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	56 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円。 配偶者以外の扶養親族1人6,500円、15歳から22歳までの子1人5,000円加算。	同じ		12,225 千円	208,432 円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る)、家賃に応じて27,000円を限度に支給。 自宅の場合、4,300円。	異なる 一部国の制度と同じ	自宅支給要件	5,019 千円	109,109 円
通勤手当	電車・バスを利用する場合、全額支給。 乗用車を使用する場合、使用距離に応じて、2,000円から32,330円を支給。	異なる	使用距離区分	4,955 千円	69,578 円
管理職手当	7級の職にある者 課長、所長、局長32,000円 主幹 20,000円	異なる		5,136 千円	366,857 円
当直手当	当直勤務1回につき 4,200円	異なる	特別の宿日直手当なし	2,537 千円	31,710 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	町 長	630,400 円	(参考)類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	(788,000 円)			
	副 町 長	511,200 円	685,000 円 / 404,600 円	
	(639,000 円)			
	議 長	284,000 円	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	237,000 円	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	213,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
	議 長	(平成23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400	任期ごと
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.25	7,668,000	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

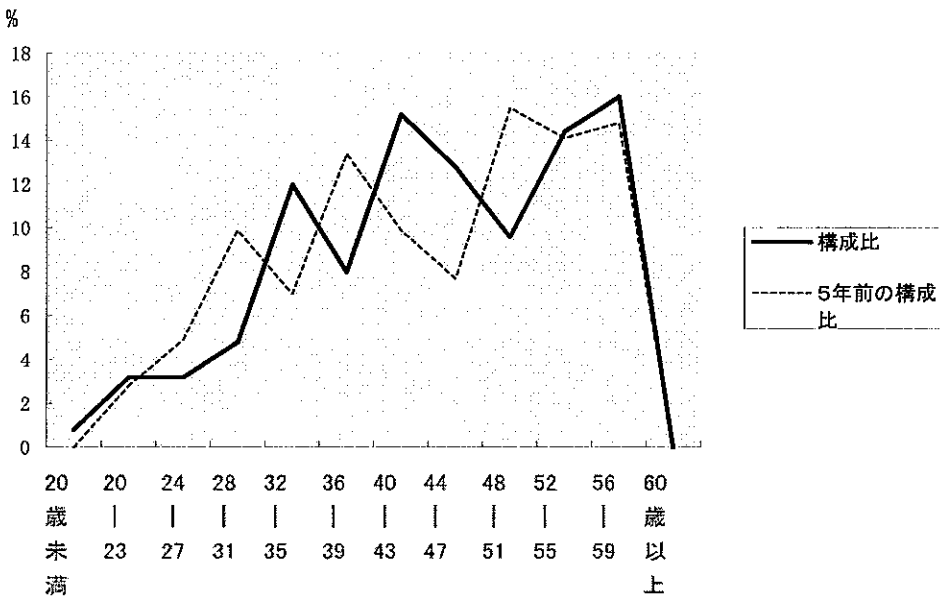
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2人	2人	0人	
		総務	27人	26人	▲1人	欠員不補充
		税務	11人	10人	▲1人	欠員不補充
		農林水産	6人	6人	0人	
		商工	2人	3人	1人	観光イベント事業増加による業務増
		土木	8人	9人	1人	都市計画の見直しによる業務増
		民生	32人	32人	0人	
		衛生	10人	10人	0人	
		計	98人	98人	0人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.9 人
	教育部門	18人	16人	▲2人	欠員不補充	
	消防部門					
	小計	116人	114人	▲2人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.3 人	
公等門 営会 企計 業部	下水道	1人	1人	0人		
	その他	11人	11人	0人		
	小計	12人	12人	0人		
合計		128人	126人 [156人]	▲2人 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.1 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	4	4	6	15	10	19	16	12	18	20	0	125

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減 数(率)
一般行政	109	104	101	100	98	98	△11 (△10.1%)
教育	21	19	18	17	18	16	△5 (△23.8%)
普通会計	130	123	119	117	116	114	△16 (△12.3%)
公営企業等会計	13	15	15	12	12	12	△1 (△7.7%)
総合計	143	138	134	129	128	126	△17 (△11.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 58,516	千円 6,438	千円 4,983	% 8.5	% 8.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 1	千円 2,974	千円 279	千円 979	千円 4,232	千円 4,232

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,311

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一宮町	39.0 歳	275,300 円	391,785 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一宮町	国 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,087 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算20%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算20%・25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

一 宮 町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額 0 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	— %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当			日額 1,000円
行旅病者取扱手当			日額 500円
行旅死亡者処理手当			日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	16 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	16 千円
支給実績(平成22年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円。 配偶者以外の扶養親族1人6,500円、15歳から22歳までの子1人5,000円加算。	同じ		0 千円	0 円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)、家賃に応じて27,000円を限度に支給。 自宅の場合、4,300円。	異なる 一部国の制度と同じ	自宅支給要件	294 千円	294 円
通勤手当	電車・バスを利用する場合、全額支給。 乗用車を使用する場合、使用距離に応じて、2,000円から32,330円を支給。	異なる	使用距離区分	0 千円	0 円
管理職手当	7級の職にある者 課長、所長、局長32,000円 主幹20,000円	異なる		0 千円	0 円